

京都のみち 2040(仮称)  
【中間案】

京都府

## 目次

<b>第1章 はじめに</b>	1
1 背景・計画策定の趣旨	2
2 計画期間	2
3 対象	2
4 「京の道づくり重点プラン」の成果	2
5 京都府を取り巻く状況	6
<b>第2章 将来構想</b>	11
1 20年後に実現したい京都府の将来像	12
2 20年後の道路の姿	13
<b>第3章 将来構想を実現するための道路施策</b>	15
1 日常生活を支え、すべての人にやさしい道	16
1-① 安心・安全な道路空間の確保	17
1-② 歩きたくなる健康まちづくり	19
1-③ 市街地・街並みの形成	21
1-④ 交通結節点の利便性向上	24
1-⑤ 中山間地域における持続可能な交通の確保	25
2 豊かな文化・景観資源を活かし、相互に魅力を高め合う道	28
2-① 地域の文化を活かした道路空間の形成	29
2-② 地域間の周遊の促進	31
3 効率的な移動を支え、産業の発展を生み出す道	35
3-① 物流の高度化の促進	36
3-② 交通渋滞の解消	38
4 災害に強く持続可能な社会をつくる道	39
4-① 防災・減災、国土強靭化の推進	40
4-② 戦略的なアセットマネジメント	43
4-③ 環境にやさしい社会の仕組みの構築	45
<b>第4章 将来に必要な広域道路ネットワーク</b>	47
1 本章の位置づけ	48
2 3つの視点で求められる広域道路ネットワーク	48
3 京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク	54
<b>第5章 計画の運用</b>	59
1 運用方針	60
2 目標	60
3 事業の進め方	61
4 中間評価と計画の見直し	61

## 第1章 はじめに

## 1 背景・計画策定の趣旨

---

京都府では、安心・安全の確保、市町村合併など生活圏の広域化への対応、地域活力の創出など、本府が抱える課題に対応するため、「京の道づくり重点プラン」及び「京都府広域道路整備基本計画」に基づき、道路施策を進めてきました。今般、これらの計画が目標年次を迎えたことや、京都縦貫自動車道の全線開通等の事業の進捗、自動運転をはじめとする革新的な技術やサービスの進展など、道路を取り巻く状況が大きく変化しており、中長期的な道路施策のあり方を見直す時期に来ています。

また、今後の府政運営の指針となる「京都府総合計画(仮称)(以下、「総合計画」という。)」を令和元年●月に策定したところであり、この計画では、急速な日本国内や世界の変化に対応しつつ、長い歴史の中で築かれた京都ならではのポテンシャルを生かし、概ね 20 年後を展望し、実現したい将来像を提示しています。

こうした状況を踏まえ、総合計画で提示された将来像の実現を目指し、中長期的な道路施策の方向性及び目指すべき広域的な道路ネットワークのあり方を示す「京都のみち 2040(仮称)」を策定します。

## 2 計画期間

---

全国的に問題となっている人口減少・少子高齢化は引き続き進行し、概ね 20 年後の 2042 年には、65 歳以上人口が最大になると推計されており、高齢化社会のピークを迎える時期となります。また、リニア中央新幹線が 2027 年に東京-名古屋間が開業し、最速で 2037 年に大阪まで延伸予定であるなど、人の流れだけでなく、人々のライフスタイルが大きく変わることが予想されます。

このように、今後 20 年間で、社会構造が大きく変化していくと考えられ、総合計画で提示されている“20 年後に実現したい京都府の将来像”に向けた、道路施策面の方向性を示すため、本計画の計画期間は、総合計画に合せて、令和 22(2040) 年までの 20 年間を対象とします。

ただし、20 年の期間内には、社会情勢や財政事情が変化することが考えられるため、中間時点(概ね 5 年ごと)において、社会経済状況や道路を取り巻く状況を勘案し、計画内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 3 対象

---

対象は、京都府が実施する道路整備・維持管理・道路の活用に関するものとします。

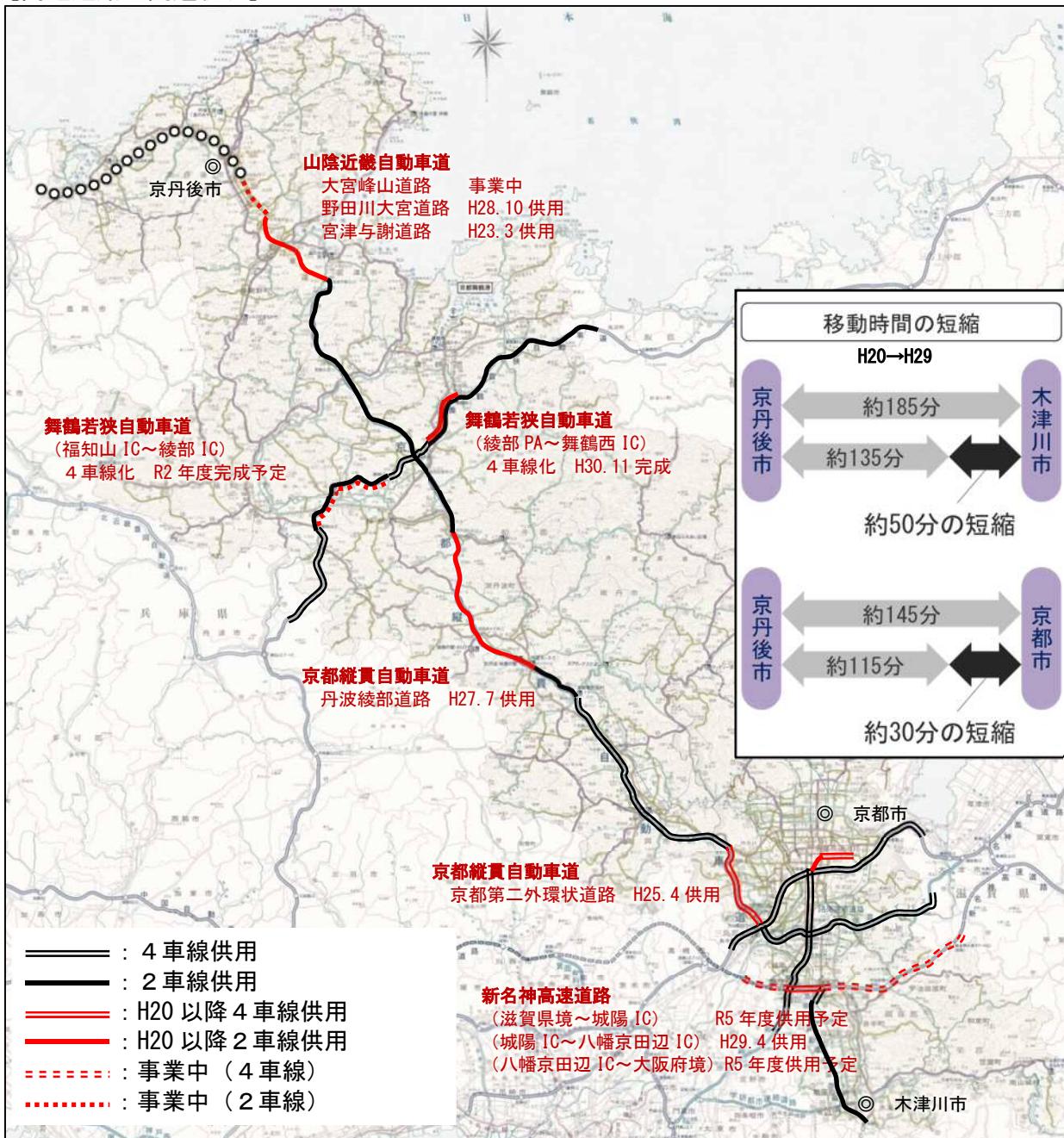
ただし、その目的に応じ、国や市町村等が実施する事業についても、施策を連携し、整備促進を図ることとします。

## 4 「京の道づくり重点プラン」の成果

---

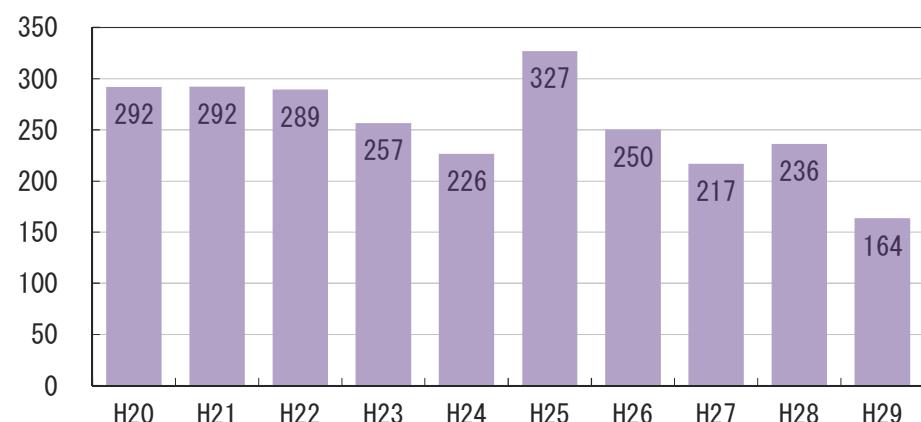
平成 20 年度から 10 年間を計画期間とする「京の道づくり重点プラン」に基づき、京丹後市から木津川市まで京都府の南北高速軸 140km の供用、緊急輸送道路上の全橋梁の落橋防止対策の完了、都市計画道路の整備、中山間部での 1.5 車線的道路整備など多くの事業が進みました。以下に、5 つの施策分野、17 の重点施策ごとに実施した主な事業の成果を示します。

## [高速道路の開通状況]



## [京都府管理道路における 10 年間の投資額]

(事業費 : 億円)



[「京の道づくり重点プラン」の重点施策と主な事業の成果]

分野	中項目	重点施策
災害に対する安心・安全の確保	災害に強い道路ネットワークの形成	①自然災害時に力を発揮する道路ネットワーク整備
	都市防災性向上を支援	②防災性の高い市街地形成支援のための道路ネットワーク整備
日常の暮らしを支える	生活圏の広域化に対応	③市町村合併など生活圏の広域化に対応する道路ネットワーク整備
	交通環境の安全性向上	④安心して走れる道路整備 ⑤交通事故対策 ⑥誰もが安心して歩ける道路整備 ⑦車に頼らざるを得ない地域の道路ネットワーク整備 ⑧公共交通機関の利便性アップにつながる道路整備
	モビリティの向上	
環境の保全		⑨地球環境・沿道環境の改善につながる道路整備
地域の活力と魅力の向上	道路交通の円滑化	⑩渋滞のない道路整備 ⑪高速道路インターチェンジへアクセスする道路整備
	地域活力創出支援	⑫観光地など地域資源へアクセスする道路整備 ⑬地域の顔となる魅力的な町並みを形成する道路整備 ⑭産業の地方立地や地域振興プロジェクトを支援する道路整備
	影響の大きいプロジェクト支援	⑮京都舞鶴港・学研都市との連携を強める道路ネットワーク整備
維持管理への適切な対応		⑯既存施設の有効利用
		⑰道路のかしこい維持管理（アセットマネジメント）

## 主な事業の成果 (H19 時点状況 ⇒ H29 時点状況)

- ・緊急輸送道路の改良 (544.2km ⇒ 572.6km)
- ・緊急輸送道路等の法面崩壊等危険箇所の対策 (126 箇所 ⇒ 218 箇所)
- ・緊急輸送道路上の落橋防止対策 (204 箇所 ⇒ 257 箇所)
- ・冬期通行困難箇所の対策 (対策済 6 箇所 ⇒ 28 箇所)



- ・都市計画道路の整備 (326.0km ⇒ 447.6km)



- ・市町村合併支援道路の整備 (362.7km ⇒ 407.7km)



- ・1.5 車線的道路整備 (20.2km ⇒ 96.7km)
- ・事故危険箇所の事故対策 (12 箇所 ⇒ 29 箇所)
- ・あんしん歩行エリアの事故対策 (危険箇所 8 箇所 ⇒ 2 箇所)
- ・自転車道及び自転車通行帯の整備 (59.3km ⇒ 61.1km)

- ・通学路の歩行空間の整備 (160.5km ⇒ 259.3km)
- ・バリアフリー重点整備地区内のバリアフリー化 (6.4km ⇒ 10.2km)

- ・踏切ネック箇所の対策 (未対策 12 箇所 ⇒ 9 箇所)

- ・駅アクセス等に課題のある拠点駅の整備  
(未対策 16 駅 ⇒ 6 駅)

- ・高機能性舗装の整備 (60km ⇒ 96km)



- ・主要渋滞箇所の対策 (未対策 24 箇所 ⇒ 16 箇所)

- ・高速道路の整備 (175.6km ⇒ 230.8km)



- ・無電柱化の整備 (17.9km ⇒ 20.1km)

- ・学研支援道路の整備 (12.2km ⇒ 16.1km)



- ・アセットマネジメントの推進 (舗装補修実績 445km)
- ・さわやかボランティア・ロード事業の推進  
(参加団体数 42 団体 ⇒ 117 団体)



## 5 京都府を取り巻く状況

---

### (1) 京都府を取り巻く状況

#### ① 自然災害に対する脆弱性

京都府が管理する道路には、異常気象時等に通行止め措置をすることとしている区間が多数存在しており、山城東部地域や伊根町など、孤立集落が発生する箇所が山間部を中心に存在しています。

このような状況の中、集中豪雨の発生頻度が増加しており、平成30年7月豪雨では、伊根町の孤立、亀岡・京都間の不通、由良川の増水(内水浸水)による北部地域の交通麻痺が発生しました。また、東日本大震災や大阪府北部地震が発生するなど、大地震が各地で大きな被害をもたらしており、今後も南海トラフ地震が今後30年に発生する確率が「70~80%」と公表されるなど、大規模地震の発生が予測されています。

#### ② 人口減少・高齢化の地域間差異

全国的に人口減少・高齢化が問題となっていますが、京都府においても、平成17年以降、総人口が減少傾向にあり、平成27年には、総人口に占める75歳以上の人口割合が13%となり高齢化が進行しています。

また、この状況は地域によっても異なり、北部の丹後地域、中丹地域、南丹地域では、人口減少、高齢化の進行が顕著である一方、南部の京都市内、乙訓地域、山城地域では、人口が増加し、高齢化の進行も緩やかとなっています。

#### ③ 交流人口の拡大

京都府全体の観光入込客数は増加傾向にありますが、観光入込客数は、京都市内に集中しており、その他地域と大きな差異があります。

また、インバウンド<sup>\*1</sup>も同様の傾向にあります。海の玄関口である京都舞鶴港が整備されたことに加え、京都縦貫自動車道の全線開通により京都市内からのアクセス性が向上している丹後地域では、増加傾向にあります。

#### ④ 生活道路の危険性

事故危険箇所<sup>\*2</sup>などにおける集中的な対策や車両の安全性能の向上により、死傷事故の発生件数は減少傾向にあります。しかしながら、死者数は、交通事故全体の発生件数の減少割合ほど減少しておらず、依然として重大な事故は多く発生している状況にあります。

また、歩行者事故の発生件数も減少していますが、交通事故全体の発生件数の減少割合ほど減少しておらず、幹線道路だけではなく、生活道路の安全性を確保する必要があります。

---

\*1 外国人が訪れてくる旅行（日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という）

\*2 交通事故が多い箇所や事故の危険性が高い箇所において、重点的に交通事故を減らすための取組みを行う箇所

## ⑤産業基盤整備の進展

京都府北部の京都舞鶴港では、コンテナ取扱量、クルーズ船の寄港数が増加するなど、日本海側の物流・観光の拠点として存在感が高まっています。

また、京都府・大阪府・奈良県の区域にまたがる関西文化学術研究都市では、研究機関やものづくり企業、データセンター等の立地数が増加しており、今後も北陸新幹線等の効果で増加が見込まれているほか、城陽市東部丘陵地では、新名神高速道路の整備にあわせ、新たな土地利用に向けた開発が計画されており、西日本最大級のアウトレットモールや物流拠点など、流通系の立地計画が進められています。

## ⑥技術の進歩

近年、情報通信技術が大きく進歩し、渋滞対策や交通安全対策など道路事業においてビッグデータ(ETC2.0 プローブデータ<sup>\*3</sup>等)の活用が進められています。また、高齢化が進む中山間地域等における日常生活の足を確保するため、道の駅等を拠点として自動運転サービスの社会実験などが実施されています。

今後も、まちづくりにおけるスマートシティ<sup>\*4</sup>の実現や交通機関を組み合わせたシームレスな移動に向けた MaaS<sup>\*5</sup>の拡大、物流分野における高度化など、まちづくりや交通分野における IoT<sup>\*6</sup>等の先端技術の活用が加速するものと考えられます。

## (2) 京都府の道路を取り巻く状況

### ①高速道路ネットワークの進展とミッシングリンク<sup>\*7</sup>の存在

平成 27 年に京都縦貫自動車道が全線開通し、南北方向の高速道路ネットワークが強化されたほか、新名神高速道路の整備が進められるなど、京都府内における高速道路等の整備が着々と進められています。

その一方で、日本海側の国土軸である山陰近畿自動車道は、京都府域の計画延長約 43km のうち、供用済みが約 11km にとどまるなど、未だミッシングリンクが存在しています。

また、高速道路等の既開通区間においても、暫定 2 車線区間が約 50% を占めており、さらなる道路ネットワーク強化が必要となっています。

---

\*3 ETC2.0 車載器と道路上に設置された路側機との双方向通信により、渋滞回避支援や安全運転支援等の情報提供を行っており、この仕組みから、速度や利用経路、急ブレーキのデータ等を収集し、渋滞対策や交通事故対策などに活用するビッグデータ

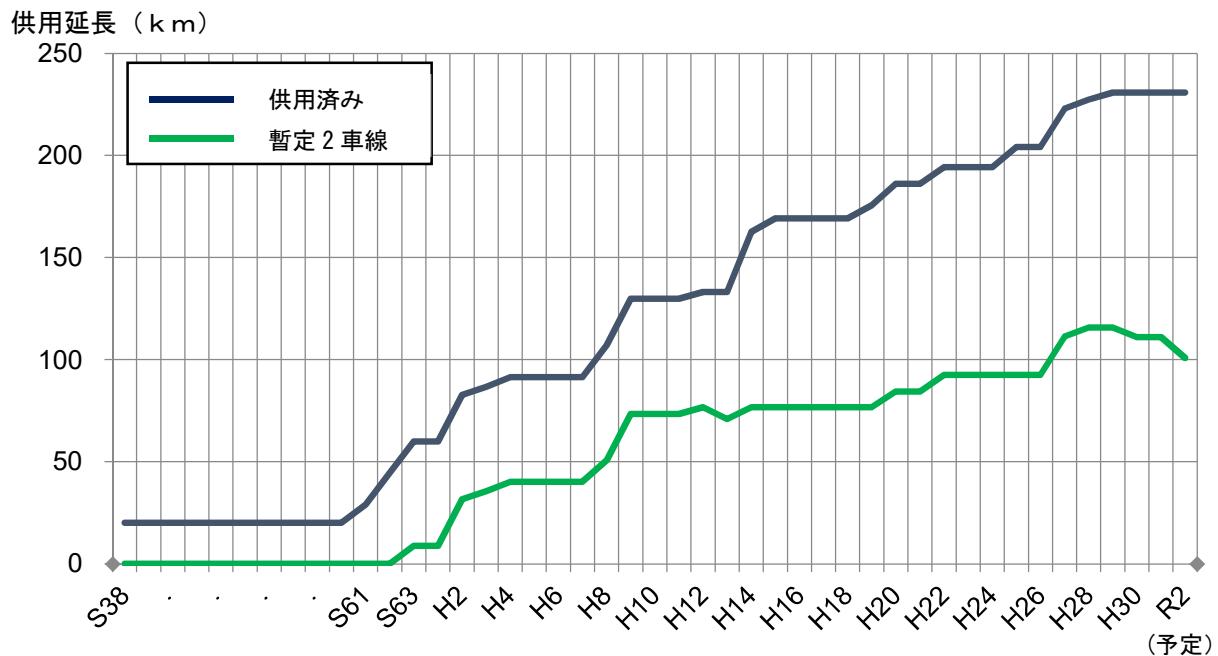
\*4 都市の抱える諸課題に対して、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区

\*5 「Mobility as a Service」の略称で、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス

\*6 「Internet of Things (モノのインターネット)」の略称で、家電、自動車、ロボットなどあらゆるもののがインターネットにつながり、情報をやりとりすること  
利便性が向上したり、新たな製品・サービスが生み出されている

\*7 「生物の進化・系統において、化石生物の存在が予測されるのに発見されていない隙間」を意味し、国土計画上では、幹線道路などの交通ネットワークの欠落区間

## [高速道路の供用延長]

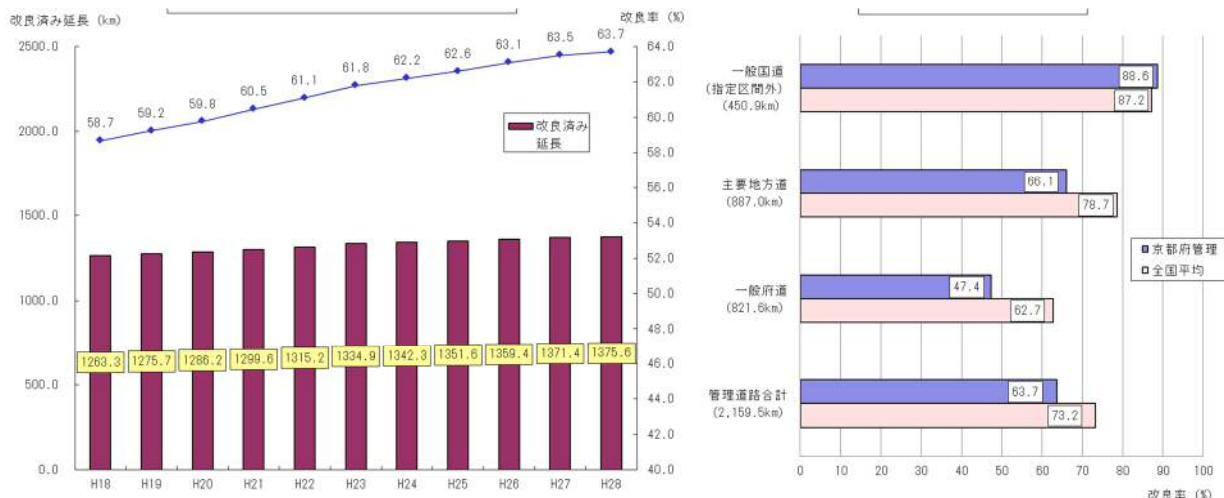


## ②未改良区間の存在

京都府管理道路の改良率<sup>\*8</sup>は、順次、向上しています。しかしながら、改良率は全国で第41位と低く、中山間地域を中心として、改良が必要な道路が多く存在しています。

## [改良済み延長と改良率の推移]

## [管理道路の改良率] (全国平均との比較)



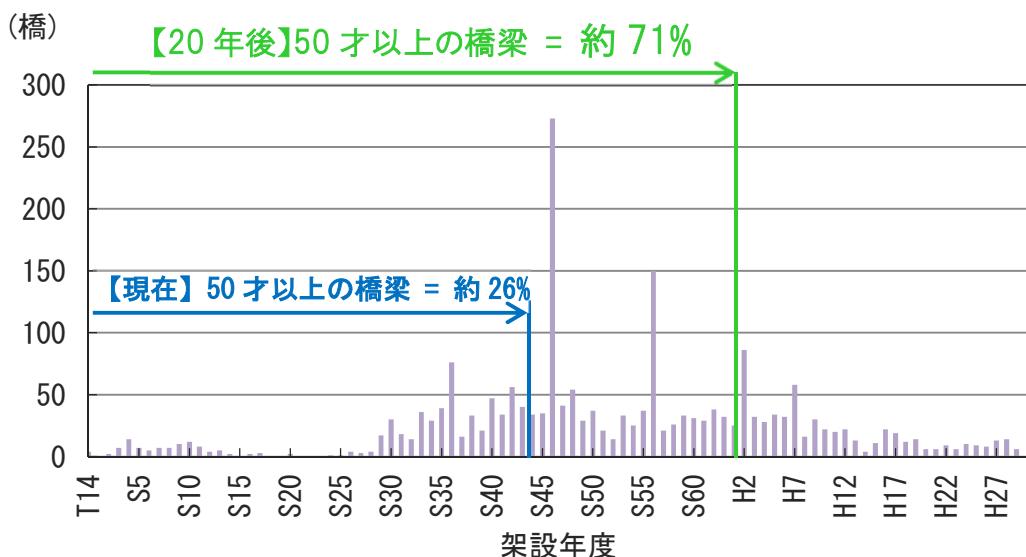
\*8 車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)の延長の、道路全延長に対する比率

### ③道路施設の老朽化

京都府管理の橋梁は、建設後50年を経過する橋梁が約26%あります。20年後にはこれが70%以上となり、老朽化により修繕や更新が必要となる橋梁が増加します。

また、舗装や道路法面などについても計画的に補修を実施していますが、日常パトロール等により発見された異常箇所の補修が追いついていない状況にあります。

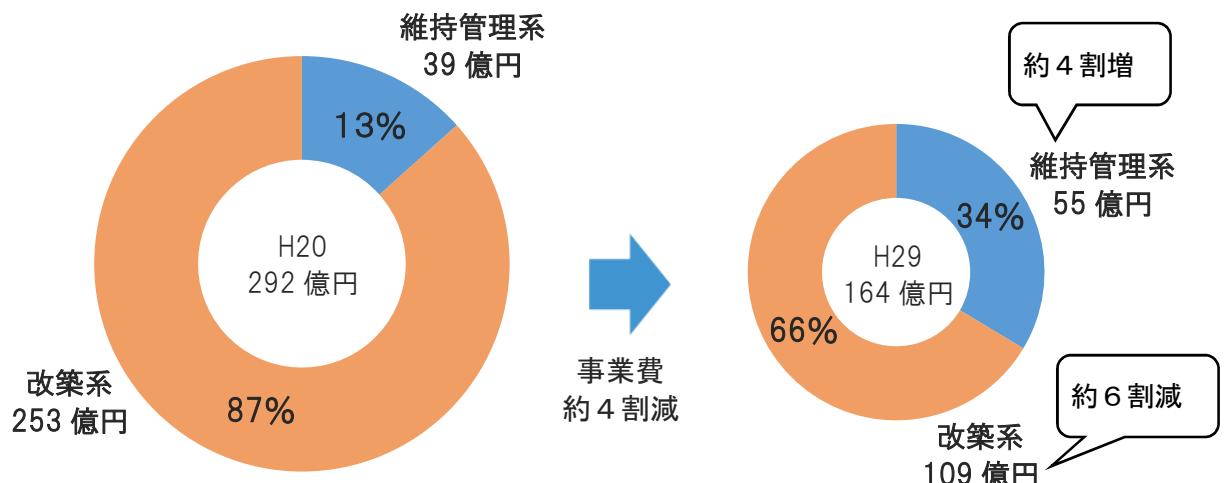
[架設年度別の管理橋梁数]



### ④限られた道路関係予算

近年の社会保障費などの増加などの影響もあり、京都府管理道路の道路関係事業費は10年前と比較して、約4割以上減少しており、従前に比べ、低い水準にとどまっています。その中で、維持管理に必要な予算は増加しているため、道路改良などの改築事業の予算は大幅に減少している状況にあります。

[京都府管理道路における事業費の推移]





## 第2章 将来構想

# 1 20年後に実現したい京都府の将来像

総合計画では、概ね 20 年後の 2040 年に実現したい京都府社会の姿として「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げた上で、次の 4 つの姿を提示しています。

## (1)「人とコミュニティを大切にする共生の京都府」

子育てに優しい社会は、全ての世代にとっても暮らしやすい社会です。一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、女性も男性も、子どもも高齢者も障害者も、外国人も、全ての人が地域で「守られている」「包み込まれている」と感じ、誰もが持つ能力を発揮し、参画することのできる社会づくりを。

そして、2040 年の京都府社会の姿として、  
誰もが生き生きと暮らし、幸せを実感できる、

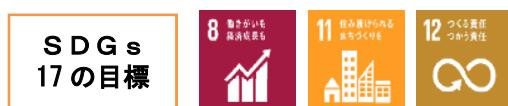
「人とコミュニティを大切にする共生の京都府」を実現します。



## (2)「文化の力で新たな価値を創造する京都府」

地域の文化を継承・発展させ、京都府に住む人、学び働く人、訪れる人など全ての人を惹きつけ、さらには、文化が、観光、食、伝統産業から先端産業まであらゆる分野と融合し、京都流の新たな価値を創造し、発信し続ける社会づくりを。

そして、2040 年の京都府社会の姿として、  
暮らしの中に多様な文化が息づき、文化の力が、京都力の源泉となり、「文化の力で新たな価値を創造する京都府」を実現します。



## (3)「豊かな産業を守り創造する京都府」

大学や多様な企業、研究機関の集積を生かし、高度人材の確保、あらゆる産業分野の融合、ビッグデータの活用、更には、AI<sup>\*10</sup>、IoT 分野の新たな技術開発やその活用で、イノベーション<sup>\*11</sup>を起こし、キラリと光り輝く企業が府内のあらゆる地域に立地している社会づくりを。

そして、2040 年の京都府社会の姿として、  
伝統と先端の融合により、「豊かな産業を守り創造する京都府」を実現します。



#### (4) 環境にやさしく安心・安全な京都府」

頻発する自然災害の要因とも言われる気候変動に適応し、「脱炭素」で環境にやさしい社会を実現するとともに、ハード・ソフトの両面から、災害・犯罪等からの安心・安全、そして全ての地域が地域資源を生かした豊かさを実感できる地域づくりを。

そして、2040 年の京都府社会の姿として、

地球環境と調和した、しなやかで強靭な

「環境にやさしく安心・安全な京都府」を実現します。

#### SDGs 17 の目標



## 2 20 年後の道路の姿

総合計画で提示された“20 年後に実現したい京都府社会の姿”をつくる道路施策の将来構想として、以下の 4 つの“20 年後の道路の姿”を提示します。

#### 【京都府総合計画(仮称)】

##### “20 年後に実現したい京都府社会の姿”

- (1) 人とコミュニティを  
大切にする共生の京都府
- (2) 文化の力で新たな価値を  
創造する京都府
- (3) 豊かな産業を守り  
創造する京都府
- (4) 環境にやさしく  
安心・安全な京都府

#### 【京都のみち 2040(仮称)】

##### “20 年後の道路の姿”

- 1 日常生活を支え、すべての人に  
やさしい道
- 2 豊かな文化・観光資源を生かし、  
相互に魅力を高め合う道
- 3 効率的な移動を支え、  
産業の発展を生み出す道
- 4 災害に強く持続可能な社会を  
つくる道

\*9 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015 年 9 月国連サミットにて採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 17 の目標で構成されている

\*10 「Artificial Intelligence (人工知能)」の略称で、学習・推論・判断といった人間の知能の機能を備えたコンピュータシステム

人間と比肩するような A I は開発されていないが、様々な分野で活用され成果を上げている

\*11 新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること（例として①創造的活動による新製品開発②新生産方法の導入③新マーケットの開拓④新たな資源（の供給源）の獲得⑤組織の改革など）

